

令和2年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	令和2年度	担当課室	取引企画課	池田 卓郎				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) 					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月及び昨年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業では、以下のような事業等を実施する。</p> <p>① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。</p> <p>② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者理解しやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。</p> <p>③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。加えて、事業者に対して消費税転嫁対策特別措置法等の遵守の徹底について、文書をもって要請する。</p>									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	51.6	49.1	60.2	38.1	0			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	17.3	-	-			
		計	51.6	49.1	77.5	38.1	0			
		執行額	46	47.2	77.5					
		執行率(%)	89%	96%	100%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	89%	96%	129%					
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費税転嫁対策業務旅費	0.9	0	消費税転嫁対策特別措置法は、令和3年3月31日に失効することが予定されており、その結果として本事業の実施の必要がなくなるため。						
	消費税転嫁対策業務庁費	37.2	0							
	計	38.1	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	目標最終年度 年度
	令和元年度は、各広告物を認知した者の割合を23%以上となるようにする。	各広告物を認知した者の割合(196人/927人)	成果実績	%	22	18.4	21.1	-	-	
			目標値	%	-	23	23	-	23	
			達成度	%	-	80	92	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(令和元年12月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者の割合)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 2年度	目標最終年度 年度
	令和2年度は、各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合が60%以上となるようにする。	各広告物を認知した者のうち、法律の内容を知っている者の割合(115人/196人)	成果実績	%	58.8	50.9	58.7	-	-	
			目標値	%	-	60	60	-	60	
			達成度	%	-	85	98	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	メディア広報事後調査結果報告書(令和元年12月20日付株式会社オリコム作成)(事後調査アンケートにて各広告物を「確かに見た」又は「見たような気がする」と回答した者のうち、消費税転嫁拒否行為が法律で禁止されていることを「よく知っている」又は「知っている」と回答した者の割合)									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標		目標最終年度	
							年度	2年度	3年度	
説明会参加者に対する事後アンケートにおいて令和2年度に満足度が90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度 (2527人/2774人)	成果実績	%	89	85	91	-	-	-	-
		目標値	%	80	80	80	-	-	90	-
		達成度	%	100	100	100	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	主催説明会参加者の事後アンケート(説明会後のアンケートにおいて「満足できた」又は「概ね満足できた」と回答した者の割合)									
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	57	70	133	-	-		
当初見込み		回	75	60	65	30	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	401,050	392,335	250,415	-	-		
当初見込み		部	500,000	500,000	350,000	350,000	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	3,950	6,060	254,165	-	-		
当初見込み		部	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	広告を掲載した新聞媒体	活動実績	紙	39	39	39	-	-		
当初見込み		紙	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込		
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	65,615,297	75,665,496	95,661,742	-	-		
当初見込み		回	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用/開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト	円/回	23,955	12,524	20,369	19,701			
		計算式	円/回	1,365,467/57	876,672/70	2,709,019/133	591,025/30			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	パンフレットの作成・印刷・発送にかかる費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	14.4	18.9	15.6	17.9			
		計算式	円/部	5,878,099/406,050	7,485,898/396,335	4,028,000/258,215	3,731,446/207,910			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用/印刷部数	単位当たりコスト	円/部	-	35.7	13.1	16.2			
		計算式	円/部	-	75,000/2,100	3,511,850/267,965	3,182,196/196,100			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	広告掲載に係る費用/広告を掲載した新聞紙の数	単位当たりコスト	円/紙	647,077	672,215	843,240	503,661			
		計算式	円/紙	25,236,006/39	26,216,382/39	32,886,376/39	18,635,465/37			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	広告掲載に係る費用/インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.1	0.1	0.1	0.2			
		計算式	円/回	7,783,241/65,615,297	5,694,934/75,665,496	9,422,359/95,661,742	4,995,911/23,377,382			

政策評価	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4											
	施策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1											
	測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標年度 年度				
			実績値										
			目標値										
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴い、中小企業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図るため、消費税転嫁対策特別措置法の内容などを説明する説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。												
	新経済・財政再生計画との関係 2019	取組事項	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
				成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	元年度	2年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-					
	達成度	%	-	-	-	-	-	-					

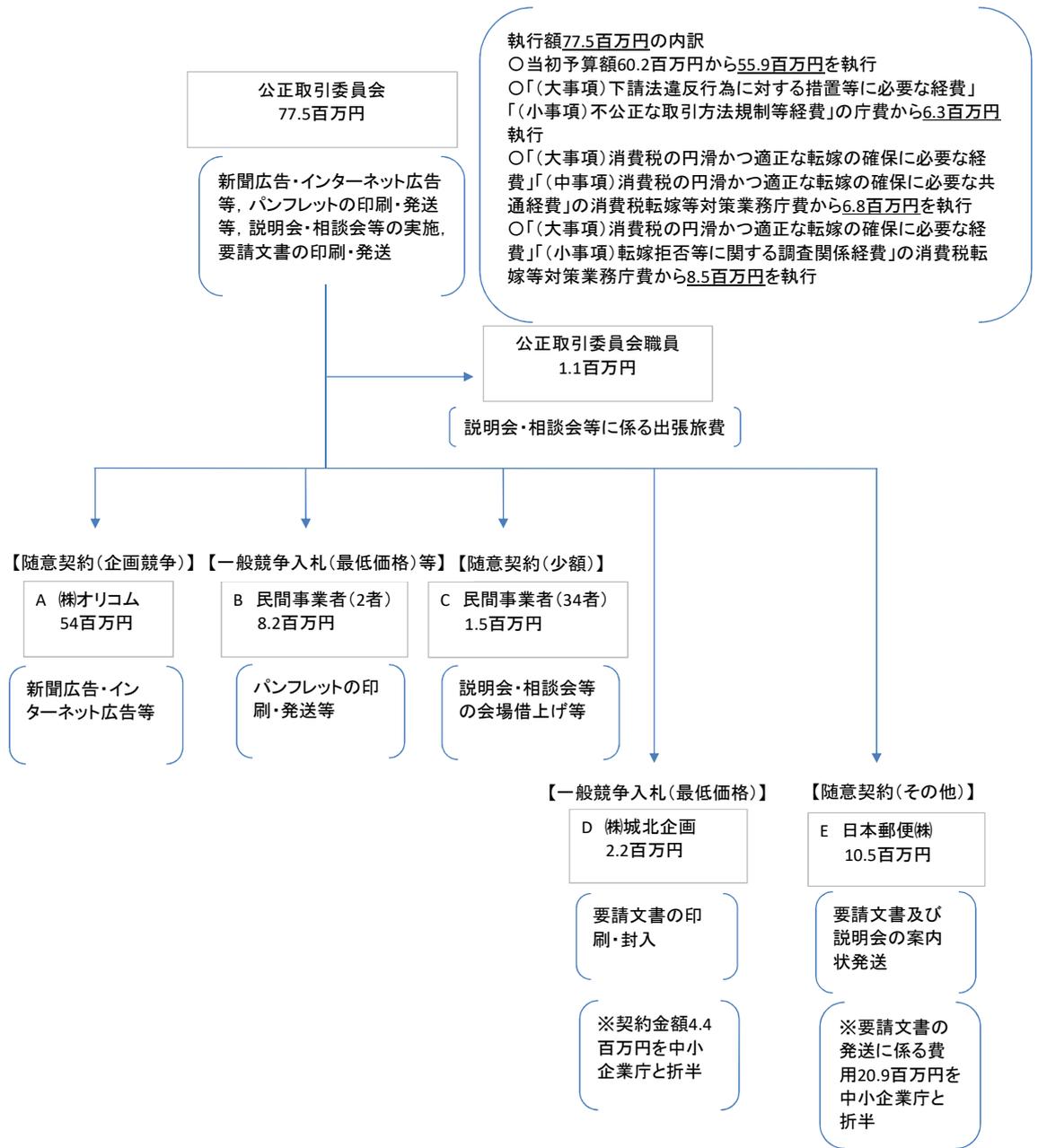
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められている(消費税転嫁対策特別措置法第14条)ところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、かかる相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税率の引上げに際し、中小企業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○ 無 無	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレット等の作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上で、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	【広告物認知割合】 令和元年度は、広告物認知割合が昨年度比2.7ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも広告媒体の種類を増やすとともに、広告実施期間を消費税率引上げ前後の2か月間としたことが考えられる。 【法律内容認知割合】 令和元年度は、法律内容認知割合が昨年度比7.8ポイント上昇し、成果目標に近い結果となった。この理由としては、昨年度よりも消費税の転嫁拒否等の行為が法律違反であることを分かりやすく伝えるため、典型的な違反事例のイラストに「違反」というスタンプを付したことが、広告認知者の理解に寄与したものと考えられる。 【説明会満足度】 成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	新聞広告やインターネット広告のほかに雑誌広告及び交通広告を用いた集中的な広報事業を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の防止を図る周知を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレットについては説明会や事業者団体等への研修・講演の際において使用しているほか、昨年度作成した動画広告は、当委員会公式YouTubeにて随時視聴可能としているなど、十分に活用している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	令和元年10月の消費税率の引上げに際し、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行うことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。					
	改善の方向性	令和元年10月に消費税率の引上げが実施されたところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、消費税の転嫁拒否等の行為は法律違反であることの理解が事業者に定着するように、効率的かつ有効性のある広報となるよう、引き続き、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。					
外部有識者の所見							
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、このような広報をする場合、媒体ごとの効果測定が望まれる。(池谷修一) ・効果測定については、できる限りの範囲で丁寧に行っていると理解した。効果測定の結果のみならず、どのような方法で実施するとどのような情報が得られるのかということも含め、公正取引委員会としても知見を蓄積することが望ましいと考えられる。(中村豪) ・今後、類似の広報を行う際、一般的な認知度を効果として捉えるのみならず、対象集団の特定、対象集団の行動変容も効果として捉えるようにする方向を目指していただきたい。(南島和久) 							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、消費税転嫁対策への理解の促進に大いに貢献した。本年度限りで廃止となるが、来年度以降の違反行為の防止の観点も踏まえた予算の有効な活用も念頭に置き、説明会等の残りの業務を適切に行ってもらいたい。 ・様々な媒体を用いた広報を行っているので、媒体ごとの有効性の違い等について、知見として残してほしい。 						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定終了通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は今年度限りで廃止となるが、外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、本事業を通して得られた知見を今後の公正取引委員会の広報事業のために残すようにしたい。 ・本事業は今年度限りで廃止となるため、令和3年度概算要求については行わなかった。 						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	新25-1
平成26年度	⑥	平成27年度	0006	平成28年度	0006	平成29年度	0006
平成30年度	0006						
平成31年度	公正取引委員会 (0006)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.株オリコム			B.株文洋社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策業務庁費	令和元年度消費税転嫁対策の広報事業	54	消費税転嫁対策業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレット等の印刷および発送業務	7.5
計		54	計		7.5
C.			D.株城北企画		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
			消費税転嫁対策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印刷及び封入業務	1.1
			庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る印刷及び封入業務	1.1
計		0	計		2.2
E.日本郵便株			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁対策業務庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文書の発送	5.2			
庁費	消費税転嫁対策特別措置法遵守要請に係る文書の発送	5.2			
計		10.4	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					
					チェック

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

